



いい仕事しよう。
いい人生しよう。

平成 22 年 3 月 29 日
株式会社高島屋

厚生労働省「仕事と生活の調和推進プロジェクト」における 「アクションプログラムの取組み」について

当社は、「ワーク・ライフ・バランス（以下WLB）」の実現を、企業の社会的責任の観点、及び今後の人材確保、業績向上の為にも重要な経営戦略の一つとして位置付けており、平成 20 年 4 月より厚生労働省が実施している「仕事と生活の調和推進プロジェクト」に参画し、同年 7 月には重点実施事項等を内容とした「トップ宣言」を、平成 21 年 3 月に平成 21 年度以降の「アクションプログラム」を発表し、全従業員のWLBの実現に向けて取組んでまいりました。

この度、2 年間の「仕事と生活の調和推進プロジェクト」の取組みの総括として、「平成 21 年度の取組み内容とその成果」、及び、「今後のWLB実現に向けた課題・取組み」について発表をいたしました。（別紙参照）

当社においては、制度を導入し、それを定着させる段階から、制度を活用しながら全ての従業員が自ら考え、自発的な行動をおこす段階となってきていると考えており、その後押しを継続して実施していく必要があります。そのためにも、従来の取組みを継続して実施していくと共に、社会環境や経営環境の変化に対応した取組みを行ってまいります。

平成22年4月1日より全従業員の育児・介護関連諸制度を充実します。

- 育児休職(休業)制度の拡充
 - ・取得期間を、子が「満3歳」に達するまでに延長します。(現状は「満2歳」に達するまで)
- 看護休暇の拡充
 - ・対象を「二親等までの親族」の看護に拡大します。(現状は「小学校就学前の子」の看護)
 - ・付与日数を年間15日に拡大します。(現状は年間5日)
- 介護休暇の新設
 - ・社員以外の有期雇用社員に対して「介護休暇」(付与日数年間15日)を新設します。



お問合せ先 株高島屋 広報・IR室（東京） 電話：03-3668-7251

株式会社 高島屋

本社：大阪府大阪市中央区難波5-1-5

業種：百貨店業

従業員数：12,115人(2009年2月末時点)



代表取締役社長
鈴木 弘治

我が社のスローガンとアクションプログラム

我が社のスローガン

変化への対応に向け「考えよう！自分のWLB」「見直そう！働き方」

～一人ひとりがやりがいを持ち、能力発揮できる企業へ～

アクションプログラム

- ・ ワークライフバランス研修の実施等、取組みの更なる定着浸透を図ります。
- ・ 従業員の更なる能力発揮を目指し、育児・介護・健康等への取組みを推進します。
- ・ 意識改革・業務改革により、所定時間での退出を推進します。
- ・ 高島屋商い塾のメニュー充実等、一人ひとりのキャリア形成を支援します。
- ・ 授乳室やトイレの改修、子育てに役立つ商品開発や情報提供など、お客様の子育てを支援します。

平成21年度の取組内容とその成果

- ・ 「自らのWLBを考えるツール」を作成・配布し、自発的な行動へのきっかけ作りを行いました。
- ・ 昨年度に引き続きメンタルチェックを実施しました。
- ・ 毎日がノー残業デーの考え方の下、業務管理方針を踏まえ、所定時間での退出を推進し、平成21年度の超勤時間数合計は前年から約60%の削減となりました。
- ・ 各種メディアからの取材依頼や、講演依頼も多く受け、社会的な影響もありました。
- ・ 育児参加に積極的に取り組む男性に向けた「ファザーズバッグ」の開発、絵本の読み聞かせイベントの実施等、お客様に対する情報発信を実施し、好評を得ました。

今後のWLB実現に向けた課題・取組

- ・ 制度を導入し、それを定着させる段階から、制度を活用しながら全ての従業員が自ら考え、自発的な行動をおこす段階となってきたと考えており、その後押しを継続して実施していく必要性があります。
- ・ そのためにも、従来の取組みを継続して実施していくと共に、社会環境や経営環境の変化に対応した施策を追加して取組みを進化させる必要があると考えています。
- ・ 企業が従業員のWLB支援を行う本質は、様々な家庭環境や働き方をしている従業員一人ひとりが働きがい・生きがいを持ち、その結果能力を発揮して成果につなげてもらうことであり、厳しい経営環境であるからこそ効果を発揮する取り組みであるはずで。
- ・ この取組みを継続すると共に、社会全体で取り組んでいけるよう、社外に向けた情報発信もしていきたいと考えます。